

清瀬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

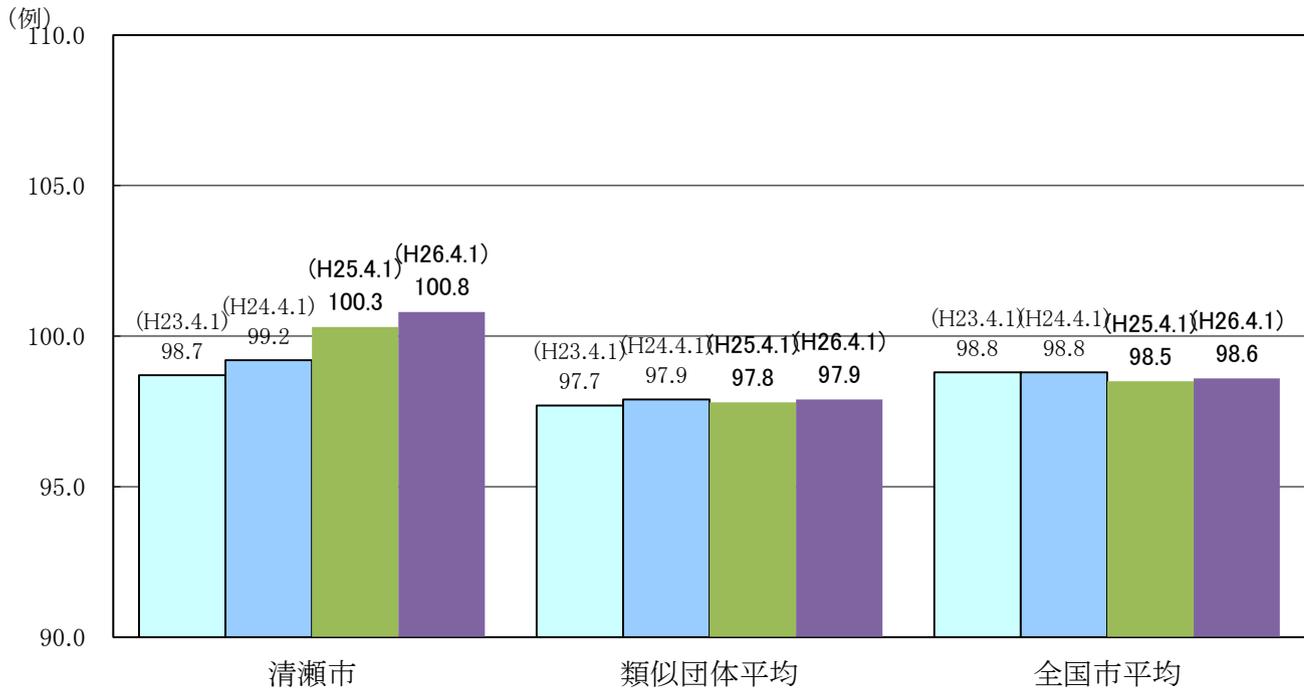
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 昨年度の人件費率
25年度	人 74,247	千円 27,195,534	千円 768,602	千円 4,616,550	% 17.0	% 17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 406	千円 1,646,814	千円 438,067	千円 635,178	千円 2,720,059	千円 6,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年間に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の構成（学歴、経験年数等）の変動により、平均給料月額についても変動したこと、査定昇給者の構成が若年化したこと等が考えられます。今後は、中長期的にみて年齢構成が一定水準に落ち着くことで改善する見込みです。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 ・ 未実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表は、東京都人事委員会勧告を踏まえ、民間賃金と給与水準の均衡を図るため、給料表を平均1.7%を実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置として、現給保障を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準15%に対し、清瀬市においても15%を支給。
(実施時期) 平成30年4月1日までに、16%へ引き上げ(国基準)を検討中。

	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	15%	16%	—
清瀬市の支給割合	15%	16%	15%

③ その他の見直し内容

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
清瀬市	42.1 歳	321,082 円	416,060 円	390,962 円
東京都	41.8 歳	325,565 円	456,418 円	414,392 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
清瀬市	51.8 歳	51 人	341,415 円	420,792 円	400,745 円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.7 歳	6 人	340,417 円	427,874 円	404,225 円	廃棄物処理業	44.7 歳	288,100 円	1.49
うち学校給食	49.7 歳	14 人	337,307 円	397,596 円	394,228 円	調理士	40.8 歳	294,700 円	1.35
うち用務員	53.5 歳	13 人	349,677 円	416,190 円	413,805 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	2.09
うち自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	自家用乗用自動車運転者	52.1 歳	319,100 円	*
その他	52.3 歳	16 人	339,575 円	407,907 円	393,314 円	—	—	—	—
東京都	47.9 歳	1,574 人	300,336 円	402,439 円	367,462 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	34 人	316,360 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
清瀬市	6,617,116 円	—	—
うち清掃職員	6,773,979 円	3,939,100 円	1.72
うち給食調理員	6,168,011 円	3,931,800 円	1.57
うち用務員	6,612,101 円	2,747,000 円	2.41
うち自動車運転手	* 円	4,228,500 円	*
その他	6,568,008 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(賃金センサス)を使用しています。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

※民間データにおける「廃棄物処理業」及び「用務員」については、賃金センサスで都道府県別の数値を公表していないため、全国計の数値です。

その他の職種については、東京都の数値を記載しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

例えば、雇用形態については、賃金センサスの対象には、日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち、

1月に18日以上雇用された者などが含まれます。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

4 数値のない欄については、すべて「ハイフン(—)」としています。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		清瀬市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職 181,200 円 一般職 172,200 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

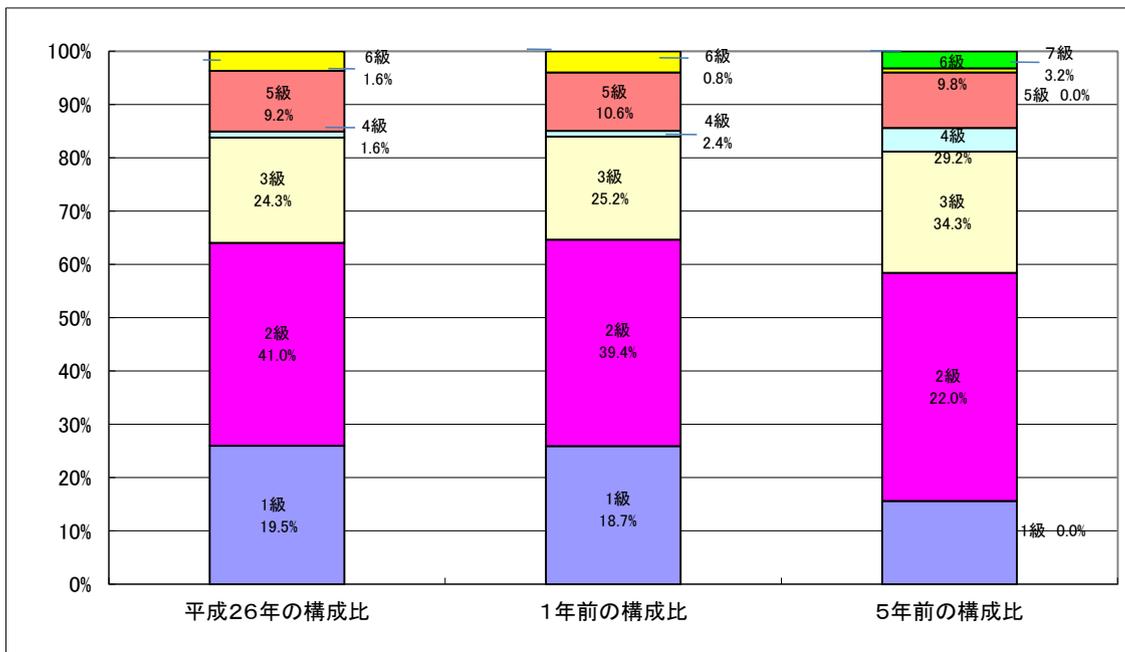
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	271,416 円	375,750 円	411,514 円	416,500 円
	高校卒	— 円	301,350 円	365,466 円	373,525 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	328,800 円	347,300 円
	中学卒	— 円	— 円	320,900 円	355,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長及びこれに相当する職の職務	10 人	3.7 %	486,700 円	534,700 円
5 級	課長及びこれに相当する職の職務	31 人	11.4 %	288,200 円	462,000 円
4 級	課長補佐の職務	3 人	1.1 %	258,900 円	430,100 円
3 級	係長及びこれに相当する職の職務	54 人	19.8 %	225,200 円	412,500 円
2 級	主任の職務	104 人	38.1 %	201,400 円	369,800 円
1 級	係員の職務	71 人	26.0 %	138,600 円	337,000 円

- (注) 1 清瀬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 平成18年4月より給料表を職務の級に分類（1級～8級）しました。
2 平成21年4月より給料表を8級制から7級制に変更しました。（旧給料表の1級と2級を統合）
3 平成25年4月より給料表を7級制から6級制に変更しました。（旧給料表の6級と7級を統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、職員の業務成績、業務能力及び業務態度等について、客観的かつ継続的に把握することにより、職務に対する意欲の向上を図るとともに、能力開発、指導育成及び昇任選考等に反映し、公正な人事管理を行うことを目的として業績評価を行っています。

区分	内容
基準日	1月1日
評定期間	1月1日～12月31日
評定対象者	全職員
評定項目	【管理職】 仕事の成果、知識、企画力、折衝・応対力、理解・判断力、指導力、積極性、協調性、責任感
評定結果	【管理職】 昇給及び勤勉手当

【参考】昇給への勤務成績の反映状況（一般行政職）

区 分		合 計
26年度	職員数 (A)	273人
	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 (B)	83人
	比率(B)／(A)	30.4%
25年度	職員数 (A)	274人
	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 (B)	83人
	比率(B)／(A)	30.3%

(注) 勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」の職員は、「標準」の職員と比べて基本的に1～2号拡大された昇給幅が付与されます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

清 瀬 市	東 京 都	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,420 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,636 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.582 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.432)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.35)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

管理職については、以下の支給割合を基準とし、予め設定した目標に対する業績に対して、5段階（A～E）の評価を実施し、その評価結果に基づき勤勉手当の成績率を決定しています。

	期末手当	勤勉手当
課長職	2.20月分	1.75月分
部長職	2.00月分	1.95月分

なお、管理職以外の職員については、勤勉手当の成績率に差を設けず、一律の支給を行いました。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

清 瀬 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分 (23.75)	23.50 月分 (26.83)	勤続20年	20.445 月分 (21.62)	25.55625 月分 (27.025)
勤続25年	31.50 月分 (31.83)	31.50 月分 (35.50)	勤続25年	29.145 月分 (30.82)	34.5825 月分 (36.57)
勤続35年	45.00 月分 (46.58)	45.00 月分 (49.73)	勤続35年	41.325 月分 (43.70)	49.59 月分 (52.44)
最高限度額	45.00 月分 (49.73)	45.00 月分 (49.73)	最高限度額	49.59 月分 (52.44)	49.59 月分 (52.44)
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	2号給以内(公務上の死亡))			
1人当たり平均支給額	6,117 千円	23,412 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		281,482 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		575,628 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	15.0 %	489 人	15.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		100.8 (100.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当

平成18年度より全廃しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	88,053 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	180 千円
支給実績(24年度決算)	88,833 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	183 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	異なる	金額	32,078 千円	206,956 円
	配偶者以外 6,000円	異なる	金額		
	16歳~22歳までの子の加算 4,000円	異なる	金額		
住居手当	世帯主 15,000円	異なる	内容及び金額	6,375 千円	177,083 円
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用(6か月分を一括支給)	異なる	内容及び金額	28,512 千円	83,860 円
	交通用具(自家用車等)利用(6か月分を一括支給)	異なる	内容及び金額		
管理職手当	副参事職以上の役職に定額支給 部長 90,300円 参事 81,600円 課長 67,800円 副参事 58,800円			43,338 千円	849,780 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給(支給率135/100)	同じ		1,626 千円	23,574 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	839,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	755,100 円	1,000,000 円 /	440,000 円
	副市町村長	717,000 円	830,000 円 /	375,000 円
	教 育 長	648,000 円	—	—
報 酬	議 長	477,000 円	698,000 円 /	310,000 円
	副 議 長	439,000 円	620,000 円 /	245,000 円
	議 員	418,000 円	560,000 円 /	222,000 円
期 末 手 当	市 長 副市町村長 教 育 長	(25年度支給割合) 3.95	月分	
	議 長 副 議 員	(25年度支給割合) 3.95	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	839,000×支給率×勤続期間	13,424,000 円	在任期間毎
	教 育 長	717,000×支給率×勤続期間	8,604,000 円	在任期間毎
	備 考	648,000×支給率×勤続期間	6,480,000 円	在任期間毎

- (注) 1 市長の給料は現在10%減額を実施中であり、()内は、減額後の月額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

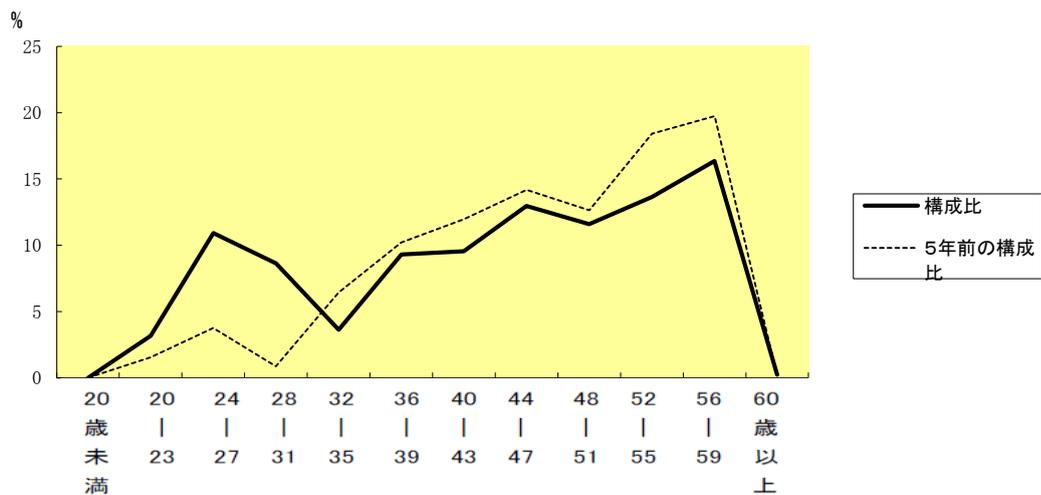
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	5	1	再任用の正規職員化
		総務企画	107	112	5	課の新設、業務充実
		税 務	27	27	0	
		民 生	146	144	△ 2	執行体制の見直し
		衛 生	28	27	△ 1	欠員不補充
		労 働				
		農林水産	4	3	△ 1	執行体制の見直し
		商 工	1	2	1	
		土 木	19	18	△ 1	執行体制の見直し
	計	336	338	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.52 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52 人)	
	教育部門	70	66	△ 4	事務の統廃合	
	小 計	406	404	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.01 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	30	29	△ 1	欠員不補充	
	小 計	37	36	△ 1		
合 計		443	440	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.26 人	
		[500]	[500]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	14	48	38	16	41	42	57	51	60	72	1	440

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	340	324	320	324	336	338	▲2 (▲0.6%)
教育	78	76	75	67	69	66	▲12 (▲15.4%)
消防							
普通会計計	418	400	395	391	405	404	▲14 (▲3.3%)
公営企業等会計計	34	34	35	36	38	36	2 0.1
総合計	452	434	430	427	443	440	▲12 (▲2.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。